

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	志摩市
作成 第 回変更	令和 5年12月28日 令和 年 月 日

志摩市鳥獣被害防止計画

被害防止計画添付資料一覧

該当資料に○を記入する

チェック欄	資 料 名	資料番号
○	集落代表者アンケート結果報告書(R4年度)	1
○	野生鳥獣による農作物の被害状況調査報告書(R4年度)	2
	森林被害状況調査報告書	
	カワウ等による漁業被害状況調査票	
○	市町版獣害情報マップ(被害現状)	3
○	市町版獣害情報マップ(捕獲重点エリア記入)	4
○	(様式第1号参考様式)侵入防止柵整備実績内訳	5
○	侵入防止柵整備実績位置図	6
	(様式第1号参考様式)緩衝帯の設置実績内訳	
	緩衝帯設置実績位置図	
○	(様式第1号別添2) 捕獲機材の導入計画	7
	(様式第1号別添3) 捕獲体制の整備計画	
	(様式第1号別添4) 侵入防止柵の整備計画	
	侵入防止柵整備計画位置図	
	(様式第1号別添5) 緩衝帯の設置計画	
	緩衝帯設置計画位置図	
○	集落ぐるみの取組一覧	8
	その他()	
※添付資料には資料番号とインデックスをつけること		

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、タヌキ、ハクビシン
計画期間	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度
対象地域	志摩市

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 4 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	24	1,247	223	☒ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☐ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
イノシシ	118	19,274	4,598	☒ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☒ 野菜 ☒ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
ニホンザル	0	0	0	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☐ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
アライグマ	0	0	0	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☐ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
タヌキ	0	0	0	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☐ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()
ハクビシン	12	2,626	677	☐ 稲 ☐ 麦類 ☐ 豆類 ☐ 雑穀 ☒ 果樹 ☐ 飼料作物 ☐ 野菜 ☐ いも類 ☐ 工芸作物 ☐ その他()

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)		備 考
被害量(kg)	被害金額(千円)	

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	以前は磯部町の一部のみであった被害が浜島町及び阿児町の一部まで拡大してきており、被害の傾向としては、春頃の田における苗の食害が報告されている。 また、車両との衝突事故などの生活被害も報告されている。
イノシシ	鳥獣被害防止計画に基づく取組みを進めたことにより被害額は大幅に減少してきたが、現在も主に春から初冬にかけて市内全域において踏み荒らし・掘り起こしによる水稻の倒伏被害、畑のイモ類、野菜類の食害が報告されている。 また、庭の掘り起こしや車両との衝突事故などの生活被害も多発している。
ニホンザル	煙火による追い払い活動などにより、農業被害としては大幅に減少してきたが、現在も夏から秋にかけて家庭菜園において様々な野菜類や果実類の食害が報告されている。
アライグマ タヌキ ハクビシン	市内全域に生息し、夏頃から初冬にかけて主に家庭菜園の豆類、野菜類、果実類の食害相談が寄せられ、近年、増加傾向にある。

- ※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 8 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	24	1,247	223
イノシシ	94	15,419	3,678
ニホンザル	23	2,779	458
アライグマ	1	189	45
タヌキ	1	189	45
ハクビシン	5	1,064	453

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)

- ※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する
 ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	近年、生息域が拡大傾向にあり、新たな地区での被害が出てきていることから被害を拡大させないことに重点に置き、被害の軽減目標は現状維持を見込む。
イノシシ	農業被害の大部分を占める加害獣であることから、現状被害の8割に低減を目指す。防護柵の適切な設置・管理など、集落ぐるみでの獣害対策の取組みを推進するとともに、捕獲による対策を継続していく。
ニホンザル	防護柵の適切な設置・管理や追い払いなど、集落ぐるみでの獣害対策の取組みを推進するとともに、捕獲による対策を継続していく。令和4年度(現状値)には国調査対象となる被害報告は無かったが、令和2年度及び令和3年度では果実類などの被害があること、また、家庭菜園においては多数の被害があることを踏まえ、被害の軽減目標は現状維持を見込み、直近3か年(令和2～4年度)の農業被害の平均値として設定。
アライグマ タヌキ ハクビシン	侵入防止柵の適切な設置・管理など、集落ぐるみでの獣害対策の取組みを推進するとともに、捕獲による対策を継続していく。令和4年度(現状値)には国調査対象となる被害報告が無い獣種もあったが、生活被害も含め被害相談が増加傾向であることを踏まえ、被害の軽減目標は現状維持を見込み、直近3か年(令和2～4年度)の農業被害の平均値として設定。

- ※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種 類	対策の有無	種 類	対策の有無	種 類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	
その他(ジビエ利活用)	○				

- ※ 直近3か年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名 称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	平成26年4月1日	1	2	隊名: 志摩市鳥獣被害対策実施隊 鳥獣被害対策指導、ICT捕獲檻を活用した捕獲活動
市町捕獲隊	年 月 日			
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	年 月 日			
その他捕獲隊	年 月 日			
課 題	ICT捕獲檻以外の捕獲については、猟友会に委託しているが、即時に対応できない場合もある。			

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	
捕獲檻(イノシシ)	154	ドロップネット		ICT機器(ホカクラウド)	2
捕獲檻(兼用)		囲いわな(兼用)		ICT機器(おりわなみはるちゃん)	1
捕獲檻(ニホンザル)	8	囲いわな(ニホンザル)		その他()	
小動物用捕獲檻	24	大型捕獲檻(兼用)	3	その他()	
課 題					

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課 題
WM柵	21,981	イノシシやシカの生息域の拡大により、今まで侵入防止柵を整備していない地区でも設置検討が行われるようになってきているものの、事業要件や耕作者の高齢化等の理由により整備を断念せざるを得ない地区もある。
金網柵		
電気柵		
複合柵(WM柵＋電気柵)	6,783	
複合柵(金網柵＋電気柵)		
その他()		

※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する

※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する

※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m ²)	課 題

※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する

※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
直近の3か年において、磯部町山原・築地・恵利原地区の自治会の主導で煙火による追い払いが実施されている。

⑦放任果樹の除去の実施と課題

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
市の単独事業による防護柵の補助金を活用する方々に協議会で作製したパンフレットを配布するとともに、自治会等からの要望に応じて集落単位での研修会を開催している。

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課 題
16	市の単独事業である団体向けの補助金により、集落ぐるみの取組みが多くなってきており、継続して推進していく必要がある。

※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査（単位：群）			
電波発信機装着数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0	0	0

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和 年度)	
群名	推定生息頭数
志摩A群	不明

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種 類	対策の有無	優先順位	種 類	対策の有無	優先順位	種 類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	3	捕獲機材の導入	○	2	侵入防止柵の設置	○	1
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	5	放任果樹の除去		
被害防止技術・知識の普及	○	6	集落ぐるみの取組の推進	○	4	ニホンザルの遊動域調査	○	8
その他(ジビエ利活用)	○	7						

- ※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)
- ※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3・・・)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項
(1)対象鳥獣の捕獲体制（令和 5 年度）

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	市町職員	被害対策指導、被害聞き取り調査などに関すること	
	民間隊員	ICT捕獲檻を活用した捕獲活動に関すること	
民間団体	猟友会	委託の有無	通年、有害捕獲を実施している。町単位での活動を基本とし、各町猟友会に有害捕獲を委託している。
		○	
		委託の有無	
その他		委託の有無	

- ※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する
- ※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。
- ※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2)その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ タヌキ ハクビシン	捕獲檻の新規導入 ICT捕獲檻の新規導入 狩猟免許の新規取得の促進
7		捕獲檻の新規導入 狩猟免許の新規取得の促進
8		捕獲檻の新規導入 狩猟免許の新規取得の促進

- ※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する
- ※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画（様式第1号別添2）を添付すること
- ※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画（様式第1号別添3）を添付すること

(3)対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名 称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画		令和 年 月 日	
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

- ※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する
- ※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方
直近3か年の捕獲実績及び被害状況を踏まえ、対象鳥獣の捕獲計画を設定する。主たる加害獣であるイノシシについては、豚熱による個体数減少に伴い捕獲数の減少がみられたが、直近で捕獲数が増加に転じてきていることも考慮したうえで設定する。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3か年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)			
対象鳥獣	捕獲計画		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンジカ	500	500	500
イノシシ	800	800	800
ニホンザル	5	5	5
アライグマ	50	50	50
タヌキ	150	150	150
ハクビシン	50	50	50

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル			

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3か年の捕獲実績(単位:頭)							
対象鳥獣の捕獲頭数		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	80	389	250	430	250	538
	狩猟		104		78		57
イノシシ	有害	1000	1595	1750	984	1750	636
	狩猟		154		120		5
ニホンザル	有害	5	12	5	5	5	1
	個体数調整	—	—	—	—	—	—
	狩猟	—	—	—	—	—	—
アライグマ	有害	30	10	30	16	30	38
	狩猟	—	—	—	—	—	1
タヌキ	有害	30	85	30	103	30	138
	狩猟	—	—	—	—	—	1
ハクビシン	有害	30	49	30	27	30	54
	狩猟	—	—	—	—	—	—
合 計	有害	1175	2140	2095	1565	2095	1405
	狩猟	—	258	—	198	—	64
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	486.3%		172.0%		215.2%	
	イノシシ	159.5%		56.2%		36.3%	
	ニホンザル	240.0%		100.0%		20.0%	
	アライグマ	33.3%		53.3%		126.7%	
	タヌキ	283.3%		343.3%		460.0%	
	ハクビシン	163.3%		90.0%		180.0%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3か年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容

捕獲重点エリア	ニホンジカ:磯部町五知・山田・飯浜・恵利原・山原・築地地区、浜島町南張地区 イノシシ:磯部町山田・迫間・山原・築地地区、阿児町国府地区、浜島町南張地区 ニホンザル:磯部町五知・恵利原地区
捕獲予定時期	令和6年度～令和8年度
捕獲の取組内容	春期の出産前の捕獲に重点を置くとともに、集落周辺での効率的な捕獲を実施する。

※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する

※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる

※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号第4条第3項))

※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項
(1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンジカ・イノシシ	整備事業は、地元要望により必要に応じて整備を行う。また、市の単独事業により電気柵やWM柵の整備を引き続き推進する。	整備事業は、地元要望により必要に応じて整備を行う。また、市の単独事業により電気柵やWM柵の整備を引き続き推進する。	整備事業は、地元要望により必要に応じて整備を行う。また、市の単独事業により電気柵やWM柵の整備を引き続き推進する。

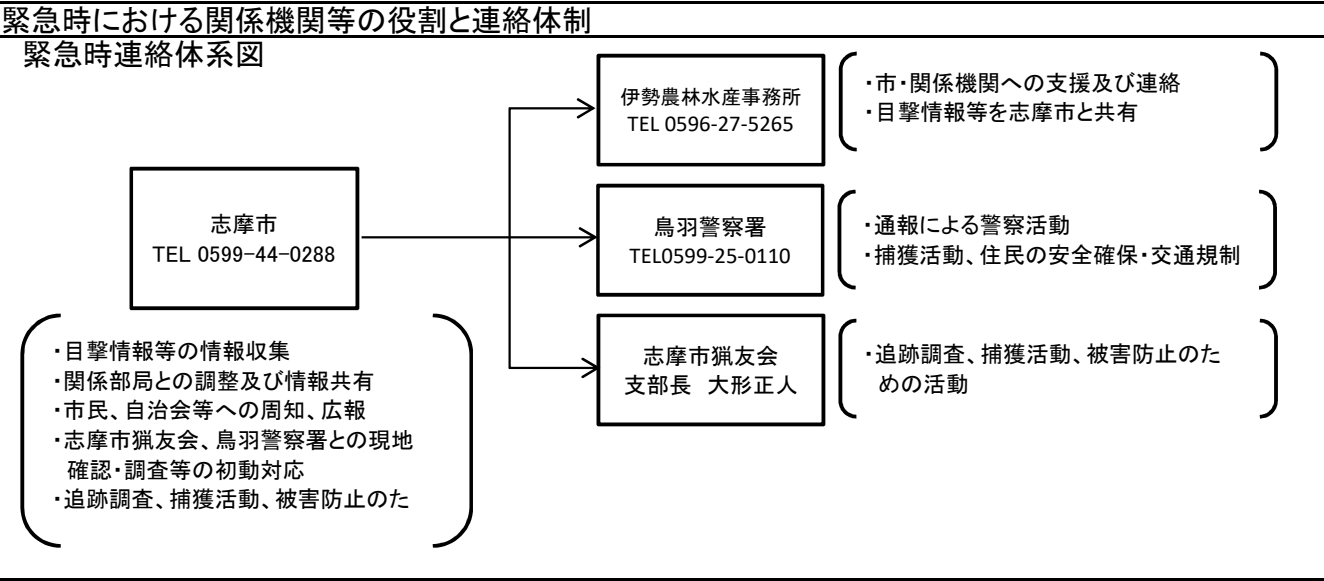
- ※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する
- ※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2)その他被害防止に関する取組

年 度	対象鳥獣	取組内容
6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ タヌキ ハクビシン	市の単独事業により、自治会等の集落単位での獣害に強い環境整備や追い払いなどの活動を引き続き推進する。
7		市の単独事業により、自治会等の集落単位での獣害に強い環境整備や追い払いなどの活動を引き続き推進する。
8		市の単独事業により、自治会等の集落単位での獣害に強い環境整備や追い払いなどの活動を引き続き推進する。

- ※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追い払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する
- ※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	志摩市有害鳥獣対策協議会	設置年月日	平成21年3月12日
構成機関の名称	役 割		
志摩市	有害鳥獣対策協議会の事務運営、各機関の連絡調整及び鳥獣被害調査全般を行う。		
志摩市猟友会	有害鳥獣に対する専門知識、捕獲体制に対する助言を行う。		
志摩市農業委員会	被害状況の確認、各地区の意見の集約を行う。		
伊勢農業協同組合	被害防止の普及指導、情報収集、被害農家への指導等を行う。		
三重県農業共済組合	水稻等に対する営農阻害要素としての観点から営農活動上の鳥獣害対策につき助言を行う。		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役 割
三重県伊勢農林水産事務所	事業執行に関する指導・助言、鳥獣被害対策及び有害鳥獣捕獲への助言を行う。

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 5 年度)

設置年月日	平成26年4月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、タヌキ、ハクビシン					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罾猟免許	網猟免許		
市町職員	8	0	1		1	
民間隊員	1	1	1		1	
計	9	1	2		2	
うち対象鳥獣捕獲員	1	1	1		1	
活動内容	☒ 捕獲活動 ☒ 追い払い ☐ 侵入防止柵の設置 ☐ 罾衝帯の設置 ☐ 任果樹・農作物残渣の除去 ☒ 生息調査・被害調査 ☒ 技術指導 ☒ 広報・啓発 ☒ その他(捕獲、防護柵設置に関する指導、点検)					
活動方針	☐ 捕獲活動 ☐ 追い払い ☐ 侵入防止柵の設置 ☐ 罾衝帯の設置 ☐ 任果樹・農作物残渣の除去 ☐ 生息調査・被害調査 ☐ 技術指導 ☐ 広報・啓発 ☐ その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	☒ 埋設処理 ☒ 焼却処理 ☐ 学術研究利用 ☒ 利活用(ジビエ等) ☐ その他()		
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)
	やまだエコセンター	志摩市磯部町山田800	95t/日
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無
	バンビ商会	伊勢市古市町239	○
	ジビエ大王	志摩市大王町波切2118-2	○
	ジビエ工房いの吉	志摩市浜島町迫子252	○
処理加工施設の整備計画	計画の有無	施設の種類	整備予定年度
課 題			令和 年度

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全性確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	伊勢志摩地域の宿泊施設やレストラン、及び土産物屋等、観光地特有の店舗に流通・販売の重点を置く。
ペットフード	ペット用ジャーキーとして市内の観光施設等で活用されている。
皮革	現時点では考えていない。
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのとけ給餌、学術研究等)	現時点では考えていない。

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の実施

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の実施等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近年、農業被害のみならず、イノシシの一般車両との接触事故や、イノシシが頻繁に集落へ出没し、庭先を荒らしたり、児童らの通学の妨げになったり、市民の生活を脅かしている。
 このような被害の対策として、放置野菜などの誘引物の除去、一般ゴミの適切な出し方、徹底した追払いの実施、集落に近い農地周辺の効果ある捕獲の実施、緊急時の捕獲対応など、地域が一体となり獣害に強い集落を作ることが重要である。
 このため、行政の関係機関、関係部署、地域が連携し対応することが必要である。

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する